7月1日(月)から 町の公共施設は敷地内禁煙となります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、受動喫煙対策を強化する健康増進法の一部が改正されました。町としては、この受動喫煙対策の取り組みとして、７月１日より公共施設の敷地内禁煙を実施します。

この受動喫煙の防止は、一人ひとりの健康を守るための取り組みです。望まない受動喫煙が生じないよう、敷地内禁煙を実施し、受動喫煙防止対策を強化推進していきますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【敷地内禁煙対象施設】

役場、浄水場（上下水道課）、あさひ園、小学校、中学校、教育文化施設、資料館、中央公民館、体育館、スポーツ施設、保健福祉センター（さわやか村）

【改正健康増進法とは】

喫煙者以外にも健康被害が出るといわれる受動喫煙。この望まない受動喫煙の防止を図るため、2018年７月に改正されました。本改正は、受動喫煙による健康被害が大きい子どもや患者等の皆さんに特に配慮し、多くの方が利用する施設の区分に応じ、施設の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、管理者が講ずべき措置等について定めたものです。

＊喫煙所を利用する皆さまにはご不便をおかけしますが、望まない受動喫煙の防止のため、ご理解ご協力をお願いします。
　また、施設周辺での路上喫煙は、近隣住民の皆さまのご迷惑となりますので、ご遠慮ください。

＊全ての公共施設を敷地内禁煙としますが、第二種施設で行うイベント時には、受動喫煙を防ぐための対策を講じて喫煙所を設置する場合があります。

【問い合わせ先】
朝日町安全衛生委員会事務局　総務課
TEL 377－5651

まちの話題

三重県内男女共同参画連携映画祭2019

６月２日（日）、あいあいホールで三重県内男女共同参画連携映画祭2019（朝日町・川越町）が開催されました。

当日は開場前に長い行列ができ、441名の参加者で大盛況でした。映画を通じて多くの方に男女共同参画を知っていただく機会となりました。

（資料の展示）

（会場内の様子）

三重県商工会連合会　役員功労者表彰！
～商工会役員として商工会の発展に貢献～

５月17日（金）に開催されました第59回朝明商工会通常総代会において、商工会役員として長年にわたり商工会の発展に貢献され、その功績が顕著であることから、朝明商工会の理事である布田達也氏が三重県商工会連合会役員功労者として表彰されました。

布田氏の今後ますますのご活躍と、地域商工業の活性化が期待されます。

株式会社　光和電機製作所
代表取締役　布田　達也　氏